**最低賃金の改正決定に関する公示**

栃木労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金（平成20年栃木労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月 21 日

栃木労働局長　堀江　雅和

第４号中「１時間809円」を「１時間821円」に改める。

**附　則**

この決定は、平成26年12月31日から効力を生ずる。

新潟労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、新潟県各種商品小売業最低賃金（平成20年新潟労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月 21 日

新潟労働局長　梅澤　眞一

第４号中「１時間759円」を「１時間773円」に改める。

大分労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月 21 日

大分労働局長　浅田　和哉

第４号中「１時間773円」を「１時間785円」に改める。

**附　則**

この決定は、平成26年12月25日から効力を生ずる。

# 公　告

## 認　事　項

### 工 場 財 団

島根県出雲市西郷町字小池718番地**ヒラタ精機株式会社**の工場財団に島根県出雲市西郷町字小池718番地ヒラタ精機株式会社の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年 11 月 21 日

松江地方法務局出雲支局

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に熊本市南区八幡一丁目１番１号ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社川尻工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年 11 月 21 日　　熊本地方法務局

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に熊本県球磨郡錦町一武2626番地ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社錦工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年 11 月 21 日

熊本地方法務局人吉支局

### 司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年 11 月 21 日

大阪法務局長　冨田　一彦

記

氏名　白藤　晴雄
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第956号
事務所の所在地　大阪府高槻市大手町５番23号
違反行為　業務外行為

### 国営恵庭北島土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営恵庭北島土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 26 年 11 月 21 日

農林水産大臣　西川　公也

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営恵庭北島土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成26年11月25日から平成26年12月22日まで

３　縦覧場所

北海道恵庭市事務所

### 埼玉北部土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

埼玉県及び群馬県の区域の一部を地区とし、埼玉県児玉郡神川町に事務所を有する埼玉北部土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 26 年 11 月 21 日

関東農政局長　末松　広行

１　退任

| 役職 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|
| 理事 | 清水　雅之 | 埼玉県児玉郡神川町大字八日市29番地12 |
| 〃 | 榊冨久八郎 | 埼玉県児玉郡神川町大字八日市228番地２ |
| 〃 | 金井　昭平 | 埼玉県児玉郡上里町大字五明字金屋敷956番地 |
| 〃 | 渡邉金皿郎 | 埼玉県本庄市児玉町蛭川87番地 |
| 〃 | 中野　秀雄 | 群馬県藤岡市本郷194番地 |
| 〃 | 新井　利明 | 群馬県藤岡市上大塚258番地１　ヴィラ・ウィスタリア202号 |
| 〃 | 関根　孝道 | 埼玉県児玉郡上里町大字三町578番地４ |
| 〃 | 小暮勝三郎 | 埼玉県本庄市牧西379番地 |
| 〃 | 主山　義雄 | 埼玉県児玉郡神川町大字新里1812番地 |
| 〃 | 松本　勝房 | 埼玉県児玉郡上里町大字藤木戸555番地 |
| 〃 | 原田　信次 | 埼玉県児玉郡美里町大字下児玉1125番地１ |
| 〃 | 小島　　進 | 埼玉県深谷市宿根1456番地２ |
| 〃 | 高橋　實夫 | 埼玉県児玉郡美里町大字関1222番地 |
| 〃 | 宮部　勝利 | 埼玉県本庄市児玉町児玉1809番地 |
| 監事 | 門倉　秀明 | 埼玉県本庄市四方田292番地 |
| 〃 | 小林　行雄 | 埼玉県児玉郡上里町大字嘉美438番地 |
| 〃 | 小林　　亘 | 埼玉県児玉郡美里町大字下児玉512番地 |

２　就任

| 役職 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|
| 理事 | 清水　雅之 | 埼玉県児玉郡神川町大字八日市29番地12 |
| 〃 | 榊冨久八郎 | 埼玉県児玉郡神川町大字八日市228番地２ |
| 〃 | 金井　昭平 | 埼玉県児玉郡上里町大字五明字金屋敷956番地 |
| 〃 | 田島　威博 | 埼玉県本庄市児玉町上真下153番地 |
| 〃 | 中野　秀雄 | 群馬県藤岡市本郷194番地 |
| 〃 | 新井　利明 | 群馬県藤岡市上大塚258番地１　ヴィラ・ウィスタリア202号 |
| 〃 | 関根　孝道 | 埼玉県児玉郡上里町大字三町578番地４ |
| 〃 | 吉田　信解 | 埼玉県本庄市本庄２丁目４番８号 |
| 〃 | 小暮勝三郎 | 埼玉県本庄市牧西379番地 |
| 〃 | 松本　勝房 | 埼玉県児玉郡上里町大字藤木戸555番地 |
| 〃 | 櫻井　　彪 | 埼玉県児玉郡上里町大字三町985番地２ |
| 〃 | 原田　信次 | 埼玉県児玉郡美里町大字下児玉1125番地１ |
| 〃 | 小島　　進 | 埼玉県深谷市宿根1456番地２ |
| 〃 | 高橋　實夫 | 埼玉県児玉郡美里町大字関1222番地 |
| 〃 | 宮部　勝利 | 埼玉県本庄市児玉町児玉1809番地 |
| 監事 | 宮部　尊太 | 埼玉県本庄市児玉町児玉2493番地４ |
| 〃 | 岡芹　　博 | 埼玉県本庄市今井700番地 |
| 〃 | 小林　　亘 | 埼玉県児玉郡美里町大字下児玉512番地 |